

令和6年度 MICE 情報発信の展開に係るプロモーション広告デザイン
制作業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、激化するビジネスイベント*誘致競争を勝ち抜くため、ビジネスイベント開催地としての東京のブランドイメージや東京の強み、誘致開催支援プログラムをより多くの主催者・ミーティングプランナー・国際会議運営会社（以下「PCO」という。）等に周知するため、広告出稿を行っている。

広告効果を最大限発揮するためには、業界を理解し他都市との比較分析を踏まえ、ターゲットに最適なデザインとキャッチフレーズ、媒体にあった手法が不可欠である。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

*ビジネスイベント：M：Meeting（企業系会議）、I：Incentive（企業の報奨旅行）、C：Convention（国際会議）、
E：Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント等）を総称した造語 MICE と同義として使用

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

5,000,000 円（税込）

4 契約期間

令和6年4月22日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。 ※以下全て日本時間による。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年3月19日（火）

（希望申出方法については、財団ホームページ「契約情報」を参照のこと）

（2）公募締切

令和6年3月26日（火）正午

（3）企画審査会への指名通知

令和6年3月27日（水）

※指名通知事業者には仕様書等に記載の提案制作用ロゴデータ等をBCNを通じて提供する。

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和6年3月27日(水)～令和6年3月29日(金) 正午
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和6年4月2日(火) (予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和6年4月8日(月) 正午(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和6年4月11日(木) 企画審査会
- (8) 審査結果の通知
令和6年4月19日(金) 審査結果通知

6 企画審査会について

- (1) 実施日
令和6年4月11日(木) (予定)
- (2) 実施方法
オンライン会議(ZOOM等) (予定)
使用するオンライン会議システム等については別途通知する。
- (3) 実施時間
各社の開始時間等については別途通知する。
- (4) 実施方法
ア 応募者(各社3名以内)によるプレゼンテーションとする。
イ 1社あたりプレゼンテーション15分・質疑応答10分程度を予定。
- (5) 使用言語について
ア プレゼンテーションは企画提案書の内容に基づき日本語で行うものとする。
イ 担当者が英語で説明を行う場合には、日本語で通訳可能な者が必ず同席すること。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じて提出のこと。

- (1) 提出物
 - ア 企画提案書
以下の(ア)から(エ)を含む企画提案書を定められた期限までに提出すること。
 - (ア) 広告デザイン案
仕様書 5「委託内容」に基づき制作した下記(A)1種、(B)1種のデザイン案(それぞれ3案)
- ※指名通知後に財団より支給するロゴデータ等を含めること。

対象	(A) 企業系会議・報奨旅行	(B) 国際会議
出稿エリア	海外	国内

広告形態	・ バナー広告 1 種 (970W×250H、カラー)	・ 誌面広告 1 種 (天地 72mm×左右 246mm、 カラー)
------	--------------------------------	--

(イ) キャッチフレーズ案

- ・ (A) 企業系会議・報奨旅行向けに考案したキャッチフレーズ 3 案
(仕様書 5 (2) イ参照)
- ・ (B) 国際会議向けに考案したキャッチフレーズ及びコピー 3 案
(仕様書 5 (3) イ参照)

※英語については英語のネイティブ話者でなくとも容易にコンセプトが伝わるものとする。

(ウ) 制作体制図及び制作スケジュール案

(エ) 担当予定デザイナーの過去実績一覧

- ・ 過去実績リスト及びデザインを複数添付のこと。

※同一事業の過去の受注実績を含め、応募者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合があるため注意すること。

(オ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類

※取得していない場合は、様式 1 「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類を提出すること。

イ 見積書

- ・ 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を日本語で記載すること。
- ・ デザイン校正 3 回程度を見積金額に含めること。
- ・ 見積総額は委託業務に係る経費等を全て含み、消費税等の諸税を含んだ金額とすること。また、税抜額及び消費税を明記すること。
- ・ 見積書 (データ) とは別に、見積金額 (税抜) を BCN に期限までに所定欄に入力すること。
- ・ 感染症等の感染拡大や天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する可能性がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を (見積) 備考欄に明記すること。

(2) 提出方法等

以下全てを BCN 経由でデータにて提出すること。

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
①企画提案書	あり	なし	PDF データ各 1 部を BCN を通

	なし	なし	じて提出。 ※自社名及びロゴについて、「なし」、「あり」の区別が分かるファイル名をそれぞれ記載すること。
②見積書	あり	あり	
※各社の書式により提出可	なし	なし	

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出体裁

- ・ A4 版（横書）、必ずページ番号を記載すること。
- ・ 書式及び枚数は問わないが、文字のサイズは 10.5 ポイント以上とする。
- ・ 言語は日本語（または日英併記）とする。
- ・ 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。
- ・ 提出する PDF データプロパティ上に資料制作者情報等（社名・担当者等）が残っていないかを確認した上で提出すること。

(4) 注意事項

- ア 提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
- イ 提出物などに不備、不足などがあつた場合は失格となる場合がある。

8 選考方法

財団が別途定める「令和 6 年度 MICE 情報発信の展開に係るプロモーション広告デザイン制作業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき企画審査会及び選考を行う。

評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 実施体制及び実績

- ・ 仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制・計画となっているか。
- ・ 本業務を履行する上で必要となる経験や、類似実績を有しているか。

(2) デザイン・企画

- ・ ビジネスイベント実施に最適な都市として常に選ばれ続けるために進化する東京がイメージできるデザインとなっているか。
- ・ 企業系会議・報奨旅行および国際会議の提案はそれぞれのターゲットに応じて、差別化されたものになっているか。
- ・ 企業系会議・報奨旅行のターゲット、目的、訴求メッセージ等を適切に体現したデザインになっているか。
- ・ 企業系会議・報奨旅行のターゲット、目的、訴求メッセージが伝わるキャッチフレーズになっているか。
- ・ 国際会議のターゲット、目的、訴求メッセージ等を適切に体現したデザインになっているか。
- ・ 国際会議のターゲット、目的、訴求メッセージが伝わるキャッチフレーズになって

いるか。

(3) その他

- ・単価及び総額は実施内容に対して妥当であるか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果については BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。
- (5) 本委託契約は、令和 6 年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和 6 年度財団収支予算が令和 6 年 3 月 31 日までに財団評議員会で承認されることを前提とするものである。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階
電話：03-5579-2684